

令和7年度 認定こども園 ひがし保育園 事業計画

1. はじめに

「社会福祉法人ときわ福祉会」及び「認定こども園 ひがし保育園」は、平成20年に設立して以来17年を経過している。

近年、子どもの安全を守る取り組みや子どもへの暴力の防止、貧困社会への対応等、子どもを取り巻く課題は多岐にわたり、国において「児童福祉法」の改正や「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」が制定されるなど、保育を取り巻く環境も大きく変化している。

本年度から、保育所型認定こども園の認定も受け、保育要件がないご家庭のこども達も受け入れ教育・保育を一体的に提供することとなる。

本園としては、職員のスキルアップを図りつつ、地域ニーズに対応することにより保護者から選ばれ、頼りにされる教育・保育事業を推進していく。

メインスローガン

「できた!」「やった!」「すごいね!」がたくさんある保育
「たのしいね」「うれしいね」「ありがとう」がいっぱいの保育

2. 運営理念

「認定こども園 ひがし保育園」は、「児童福祉法」、「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを運営理念とする。

3. 事業の取組み

(1) 児童の処遇

認可定員 : 120名 (受入れ可能数 : 定員×120% = 144名)

1) クラス編成

クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう	計
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
受入可能数	12名	24名	24名	28名	28名	28名	144名

2) 利用定員

クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう	計
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号認定				3名	3名	4名	10名
2号認定				20名	21名	24名	65名
3号認定	9名	18名	18名				45名
利用定員	9名	18名	18名	23名	24名	28名	120名

<令和7年4月1日 児童在籍推定人数>

クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう	計
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
進級児（2・3号）	2名	7名	17名	12名	18名	20名	76名
新入園児（2・3号）	3名	9名	3名	2名			17名
進級認定変更（1号）				4名	3名	4名	11名
合 計	5名	16名	20名	18名	21名	24名	104名

3) 保育の基本理念

- ・こどもたちの「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念・自尊感情・自己肯定感をもって成長していくための土台をつくり、育む。
- ・「認定こども園 ひがし保育園」の教育及び保育は、自由でのびのびと「遊ぶ」・「学ぶ」ことを基本に、日々を精いっぱい楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指す。また認められ、ほめられ、受けとめてもらえる経験を日々たくさん積み重ねることによって、ゆるぎない自己肯定感を獲得することを目指す。
- ・個々の年齢や発達に応じた教育・保育計画に基づき、発達年齢に応じたカリキュラムを策定し、子どもたち自身が多くの達成感を実感できる教育・保育を行う。

4) 保育の目標 <7つの柱 = 保育環境づくり>

- ① 心身の健康的な成長を保障する環境
- ② 安心と安全を保障し、育つ喜びを感じられる環境
- ③ 集団を活かした個の形成がなされる環境
- ④ 創造性と探究心を育む環境
- ⑤ いのちを尊び平和を愛する心を育む環境
- ⑥ あらゆる差別を認めず、許さない人を育てる環境
- ⑦ 総合的に理解され、楽しく成長できる環境

(2) 保育内容

1) 開園時間及び保育時間

○開園時間 午前7時00分～午後7時00分

○保育時間

(1) 基本保育時間 午前9時00分～午後5時00分

(2) 長時間保育時間 午前7時00分～午前9時00分
午後5時00分～午後6時00分

(3) 延長保育時間 午後6時00分～午後7時00分

(別途料金) (短時間保育の方は、午前7時00分～午前9時00分まで
及び午後5時00分～午後7時00分まで)

2) 休園日

- ・ 日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 異常気象等による警報発令による臨時休園

3) 送迎及び欠席について

- ・ 送迎は、原則として保護者が行う。やむを得ず保護者以外の方が送迎される場合は、事前に連絡をしてもらう。
- ・ 登園・降園の際には、タブレットで時間の登録を行ってもらう。また、保育士と子どもの様子等の引き継ぎ確認を行う。
- ・ 防犯安全対策のため、登降園が頻繁な時間帯以外は玄関を施錠する。
施錠時に園に入る場合は、インターホンを利用する。
- ・ 欠席が事前に分かっている場合は、できるだけ早めに連絡してもらう。
当日の欠席については、午前9時までにアプリで登録してもらい、それ以降は電話連絡をしてもらう。

4) 臨時休園について

- ・ 異常気象発生時として、貝塚市域に「暴風警報」もしくは「大雨（特別）警報」が発令されたときは次の措置を講ずる。
 1. 午前7時現在 発令されている場合：**自宅待機**
 2. 午前9時現在 発令されている場合：**臨時休園**
 3. 午前9時現在 解除された場合：**開園、保育**
 4. 教育・保育時間中に発令された場合：**安全が確保され次第、速やかにお迎えを依頼**
- ・ 貝塚市域で震度5弱以上の地震が発生した場合は次の措置を講ずる。
 1. 登園前の場合：**当日及び翌日は臨時休園**
 2. 教育・保育時間中に発生した場合：**安全が確保され次第、速やかにお迎えを依頼するとともに、当日及び翌日は臨時休園**
 3. 休日に発生した場合：**翌日は臨時休園**
- ・ その他、地震災害時、教育・保育が困難な状況であれば、臨時休園とする場合がある
- ・ 上記の場合の園の対応については、随時「WEL KIDS」で配信を行うものとする。

5) 給食について

- ・ 給食は、全て給食業者（マルタマフーズ）へ業務委託しており、給食提供はすべて園内の厨房にて調理する。
- ・ 園主導のもとに、委託先の栄養士と密な連携を行い、必要な栄養をバランスよく摂取できるよう献立作成を行う。

※ 栄養士は、毎月栄養管理献立ソフトにより献立表を作成し、献立に基づいた給食の提供を行う。

※ 離乳食については、保護者との緊密な連携のもと、提供する。

幼児食については、1～5歳児まで同一のメニューを提供するが、3歳未満児と3歳以上児で、必要栄養摂取量を基に量や食材の大きさを変える。

- ※ アレルギー除去食（完全除去食）へのきめ細かい対応を行う。
- ※ 毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつの見本展示を行う。
- ※ 職員は、配膳時に食事専用のエプロン・三角巾を使用する。
- ※ 魚は、骨抜き加工したものを使用する。

6) 園における 1日の生活の流れ

7:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	18:00	19:00
順次登園	設定保育・教育		給食・自由遊び		午睡		おやつ	随時降園	合同保育	



※2・3号の保育時間は、市役所からの認定によりそれぞれ「標準時間」「短時間」と異なりますが、お子様の生活リズムや情緒を安定させ負担を軽減する為にも、お仕事がお休みの日は保育園での生活時間内の保育に合わせての送迎をお願いします。

○体育指導・・・4歳児、5歳児対象

専門講師の指導のもとマット運動や鉄棒、跳び箱など、様々な運動遊びを体験することで体力づくりや体の柔軟性などの運動能力を総合的に養います。

○英語レッスン・3歳児～5歳児対象

ネイティブ講師とのふれあいや関わりをするなかで、固定概念にとらわれない柔軟な思考、好奇心を育てていきます。

○音楽指導・・・3歳児～5歳児

楽器遊びや鍵盤ハーモニカ、和太鼓を音楽指導で取り入れ、様々な楽器を鳴らしたり叩いたり、音を聴くことで音感やリズム感を育てます。

※教育・保育の取り組み

○法人・施設の基本理念と方針に則りながら、個々の年齢や発達に応じた教育・保育

計画に基づくカリキュラムを策定し、子どもたち自身が多くの達成感を実感できる教育・保育を行う。

○「全体的な計画」（保育課程）、「年間保育計画」「月案・日案」等に基づく具体的な教育・保育の取り組み（子ども相互の関係と集団における活動及び生活や遊びを通しての総合的な教育・保育の展開）

○今年度の重点的な教育・保育の取り組み

（幼児教育・保育を行う施設としての具体的な取り組み例）

- ・健康な心と体づくり（幼児グループの体育指導の導入）
- ・数量や図形、標識や文字などへの関心を高める取り組み

- ・ 自然との関わりを通しての生命の尊重や豊かな感性や表現を高める取り組み
- ・ 遊びや生活を通して経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむような取り組み

7) 園での「年間行事予定」は次のとおりです。

令和7年度 認定こども園 ひがし保育園行事予定表

月	全児対象行事	歳児別の行事
5	・尿検査 ・水遊び	☆3～5歳児 クラス懇談会 ☆3～5歳児 園外保育
6	☆歯科健診 ・プール開き	☆0歳児 保育参観 ・5歳児 連合お楽しみ会 ・3～5歳児 歯磨き指導
7	・七夕まつり	・5歳児 わくわく保育 ・5歳児 老人クラブとの交流 ・3～5歳児 夏祭りごっこ
8		・3～5歳児 夏祭りごっこ
9	☆運動会 ・内科健診	
10	・総合避難訓練（消防車招聘） ・視力検査	・4歳児 視力検査 ・5歳児 連合秋のつどい(運動会) ・3～5歳児 みかん狩り ・5歳児 いも掘り ・4歳児 老人クラブとの交流 ☆0～3歳児 個人懇談(～12月)
11	・秋の味覚祭	・4～5歳児 交通安全指導
12	☆生活発表会 ・クリスマス会	☆0～1歳児 ふれあい参観
1	・お正月遊び	・3～5歳児 手洗い指導 ・4～5歳児 個人懇談会(～2月) ・5歳児 老人福祉センター交流
2	・節分会	
3	・内科健診（新入時面接） ・お別れ会 ☆卒園式	・5歳児 お別れ遠足 ・4～5歳児 人権文化の集い

※避難訓練（毎月第1水曜日） ※園庭開放（毎月第3火曜日）

※誕生会（毎月第4水曜日）

※新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する。

8) 健康管理

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面には細心の注意をはらい、きめ細かく、子ども達の体調に留意した保育を行う。

【子どもたちの健康面に関する具体的取組】

- ※ 定期的に健康診断 園医・歯科健診を行う。
- ※ 入園前に園医による入園前健康診断の受診を実施する。
- ※ 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、随時更新する。
- ※ 毎月身長体重を測定し、その結果を WEL-KIDS 配信で、保護者に伝える。
- ※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児クラス5分おき、1、2歳児クラスは10分おきの睡眠中チェックを行う。（1歳未満児はうつぶせで寝ないように気を配る。）
- ※ 毎朝、視診や引き継ぎ表を使用し、登園前の家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ。
- ※ 緊急時に備え、職員の AED 訓練等を行う。
- ※ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。
- ※ 空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努める。
- ※ 害虫駆除・布団乾燥を定期的に実施する。
- ※ 感染予防対策として、保育室等の換気をする。

・令和7年度の保健計画の主な内容は以下のとおりです。

年/月	実 施 内 容
R7.4月	成長記録と予防接種について（保護者向け）
5月	尿検査（全園児）
6月	歯科健診（全園児）歯磨き指導（3、4、5歳児） プール入水の健康管理について（保護者向け）
8月	熱中症予防について（保護者向け）
9月	内科健診（全園児）
10月	視力検査（4歳児）
11月	感染症注意喚起（保護者向け）
12月	感染症注意喚起（保護者向け）、鼻かみ指導（2、3歳児）
R8.1月	手洗い指導（3、4、5歳児）
2月	予防接種・感染症罹患状況確認
3月	内科健診（全園児）（次年度新入園予定児）

子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面については細心の注意をはらい、きめ細かく、子ども達の体調に留意した教育・保育を行う。

4. 防災・安全対策

消防計画による避難訓練の実施に加え、地震・風水害等にも対応できる総合的な「防災マニュアル」により対応する。また職員の役割分担を定め、災害発生時の行動手順を周知し、訓練を通して被災時に、速やかに対応できる体制を整備する。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ・非常災害時の避難訓練（毎月） | ：避難訓練計画に基づき実施 |
| ・交通安全指導（年1回） | ：警察と市役所より来園してもらい指導を受ける |
| ・AED、救命救急講習 | ：看護師を講師として職員研修を行う |

5. 地域に対する貢献活動について

1) 地域貢献活動

- ・地域社会に当園が保有する子育て支援のノウハウを提供できるよう、「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」（現在4名）の専門的技能を持つ保育士が地域社会で活動できる体制を整備する。

2) 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・保育士養成校と連携・協力しながら現場に役立つ保育者養成のための受け入れ指導を積極的に進める。
- ・実習生に対し適切な助言や指導を行うため、職員間で「実習生受け入れ指導マニュアル」を共有し、受け入れ指導体制を整備していく。
- ・希望があれば、ボランティアも積極的に受け入れ、地域との橋渡しができるよう取り組む。

3) 中学生等保育体験事業

- ・中学生等の「職業体験学習」や、フィールドワーク（保育園訪問）の受け入れ中学生等（中学校等職場体験学習・フィールドワーク等）が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場を作り、受け入れる。

4) 地域行事への積極的参加

- ・地域が主体となって創設された保育園として、地域（人権協会や老人クラブ及び町内会等）の行事や人権セミナー等に積極的に参加し、交流を図る。
- ・ハート交流館やさすらぎ老人福祉センターが取り組む事業に参加することにより、幅広い年代層との交流を図る。

6. その他の事業

1) 園庭開放事業

- 月1回、園庭・園内を開放し、地域の子育て家庭への支援を行う。

2) 地域活動推進事業

① 世代間交流等事業

園児や地域の方（老人クラブ等）との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

異年齢保育を積極的に行うとともに、学童保育や学校との連携を行い、子どもの社会性を養う。

7. 職員の処遇

1) 職員構成

園 長：1 名 主任保育士：1 名 副主任保育士：1 名
保育士：26 名（うち、非常勤3名 派遣6名）
看護師：1 名 事務：2 名 **計 32 名**

安全誘導員：2 名（シルバー派遣）

嘱託医：1 名（非常勤）

調理：4 名（栄養士含む：委託）

2) 職員の労務・勤怠管理

- ・労働関係法令、就業規則等に則り、適切な労務管理を行う。
- ・出退勤管理システムによる適切な勤怠管理を行う。
- ・ICT の導入による保育業務及び管理業務の効率的な遂行を行う。
- ・労働安全衛生法に基づく安全指導と衛生指導に努める。
- ・ワーク・ライフ・バランスへの配慮と福利厚生充実の取り組みを行う。
- ・働き方改革に基づく、超勤の軽減と有給休暇の計画的取得の推進を行う。
- ・職員の就業状況の把握を行い働きやすい職場づくりを行う。

3) 会議・委員会

運営会議	毎月1回（園長・主任・副主任、組リーダー他）
グループ会議	毎月1回（主任・グループリーダー、組リーダー）
給食会議	毎月1回（喫食状況・食育活動など）
安全対策（防災・防火）委員会	半期1回（園長・主任・副主任、組リーダー他）
自己点検・評価委員会	園全体の自己評価を行う

4) 健康管理

- ・定期健康診断：年1回 ・検便：毎月1回
- ・接種：インフルエンザ予防接種

5) 職員の資質向上のための研修計画

- ・職員がそれぞれの役割を自覚し、教育・保育への前向きな姿勢を常に持てるよう、資質向上を図る研修を計画・実施する。
- ・キャリアアップ研修の受講を奨励するとともに、自主研修支援手当を支給することにより、職員の資質向上に努める。

<園内研修>

研修会・会議名	開催（回数）	備考
新任職員研修（園内）	4月～（継続的）	新採職員対象
スキルアップ職員研修（園内）	8月～（2回）	全職員対象
安全対策（防災・防火）委員会（訓練等を通しての研修）	随時	

<園外研修>

会議名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
大阪府保育士会（総会・研修会）	随時	
泉州民間保育士会（総会・研修会）	随時	
貝塚市民間保育所連絡協議会（総会・研修会）	随時	
大阪府社会福祉協議会各種研修会	随時	
（対象：新任職員・中堅職員・上級職員）	随時	
大阪府社会福祉協議会保健婦・看護師研修会	随時	
貝塚市人権協会・人権セミナー	年2～3回	対象者
キャリアアップ研修（専門リーダー等養成）	随時	対象者

<管理者研修>

会議名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
日本保育協会<大阪支部>（総会・研修会等）	随時	
大阪府社会福祉協議会・保育部会研修会	随時	
大阪府社会福祉協議会・経営者部会研修会	随時	
貝塚市役所主催研修会	随時	
貝塚市民間保育所連絡協議会（園長会・主任会）	随時	
保育園・保育士養成校研究懇談会	年1回	
全国保育研究大会	年1回	

8. 施設管理

1) 事務関係

- ・管理事務、会計事務 …… 園長と事務職員が適切に行う。
- ・児童処遇事務（保育、給食、健康管理） …… 園長・主任、副主任保育士が統括する。

- 2) 設備関係：機器・遊具の設備点検 …… 定期的を実施する。
- 3) 備品関係：必要に応じ、備品・消耗品の購入を行う。
- 4) 災害・安全対策
 - ・避難訓練 …… 毎月1回（10月には消防車招聘）実施する。
 - ・非常食糧の備蓄 …… 賞味期限等の確認と補充を行う。
 - ・消防設備の点検委託 …… 年2回（内、届け出1回）実施する。
 - ・建物、設備、遊具等の定期点検を実施する。

9. 保護者に向けて（新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する）

- 1) 保育参加
 - 保育参観の実施 / 運動会、生活発表会の参観 を実施する。
- 2) クラス別懇談会： 年1回、クラス毎に開催する。
- 3) 個人面談： 各クラス別に、個人面談を年1回以上実施する。
(5歳児クラスは、2月に就学に向けての個人懇談会を行う)
- 4) お知らせ（ICTによる配信）
 - ・園だより： 毎月発行
 - ・クラスだより： 毎月発行
 - ・保健（すくすくだより）： 定期発行
 - ・献立表（離乳食・幼児）： 毎月1回発行
- 5) 保護者会との連携

10. 地域社会との連携

- 1) 地元町会等の行事・会合等への参加
- 2) 校区幼稚園・小学校等との連携
- 3) ハート交流館・ひとふれあいセンター・やすらぎ老人福祉センターとの連携
- 4) 子育て支援団体等との交流

11. その他

- 1) 自己評価（自己評価チェックリスト）
 - 個人面接等を通して、職員の目標設定と自己評価及び健康状態の把握を行う